

## 荒天時の警報発令による対応について

気象庁より警報が発令された場合、本校としては下記の対応を行いますので確認してください。

### 記

- 1 当日午前6時の時点で、以下の警報が発令されている場合には臨時休業とします。
- 2 該当する警報
  - ・暴風警報
  - ・大雪警報
  - ・暴風雪警報
  - ・特別警報のいずれか
- 3 該当キャンパスと発令地域
  - ・野 田 本 校：千葉県全域、千葉県北東部、千葉県北西部
  - ・柏 キ ャ ン パ ス：千葉県全域、千葉県北東部、千葉県北西部
  - ・千 葉 キ ャ ン パ ス：千葉県全域、千葉県北東部、千葉県北西部、千葉県南部
  - ・さいたまキャンパス：埼玉県全域、埼玉県南部
  - ・渋谷キャンパス：東京都全域、23区東部、23区西部
  - ・立川キャンパス：東京都全域、多摩南部、多摩北部、多摩西部
  - ・町田キャンパス：東京都全域、多摩南部、多摩北部、神奈川県西部
  - ・横浜キャンパス：神奈川県全域、神奈川県東部
- 4 注意事項
  - ①生徒の皆さんの居住地に警報が発令された場合も、無理な登校はせず、安全を最優先に考え自宅待機してください。
  - ②交通機関が途絶した場合も、安全確保の観点から自宅待機してください。
  - ③考査やスクーリングの日に警報が発令された場合は、振替等で対応しますので、後日担任に相談してください。
  - ④臨時休業の対象となる警報が出ていなくても、他の警報が発令されている場合には、くれぐれも安全を最優先に考え、無理な登校は控えるよう細心の注意を払ってください。
  - ⑤Jアラート発令時に学校として瞬時のアナウンスは不可能です。Jアラートの内容を受けて冷静な行動を取ってください。

以上